

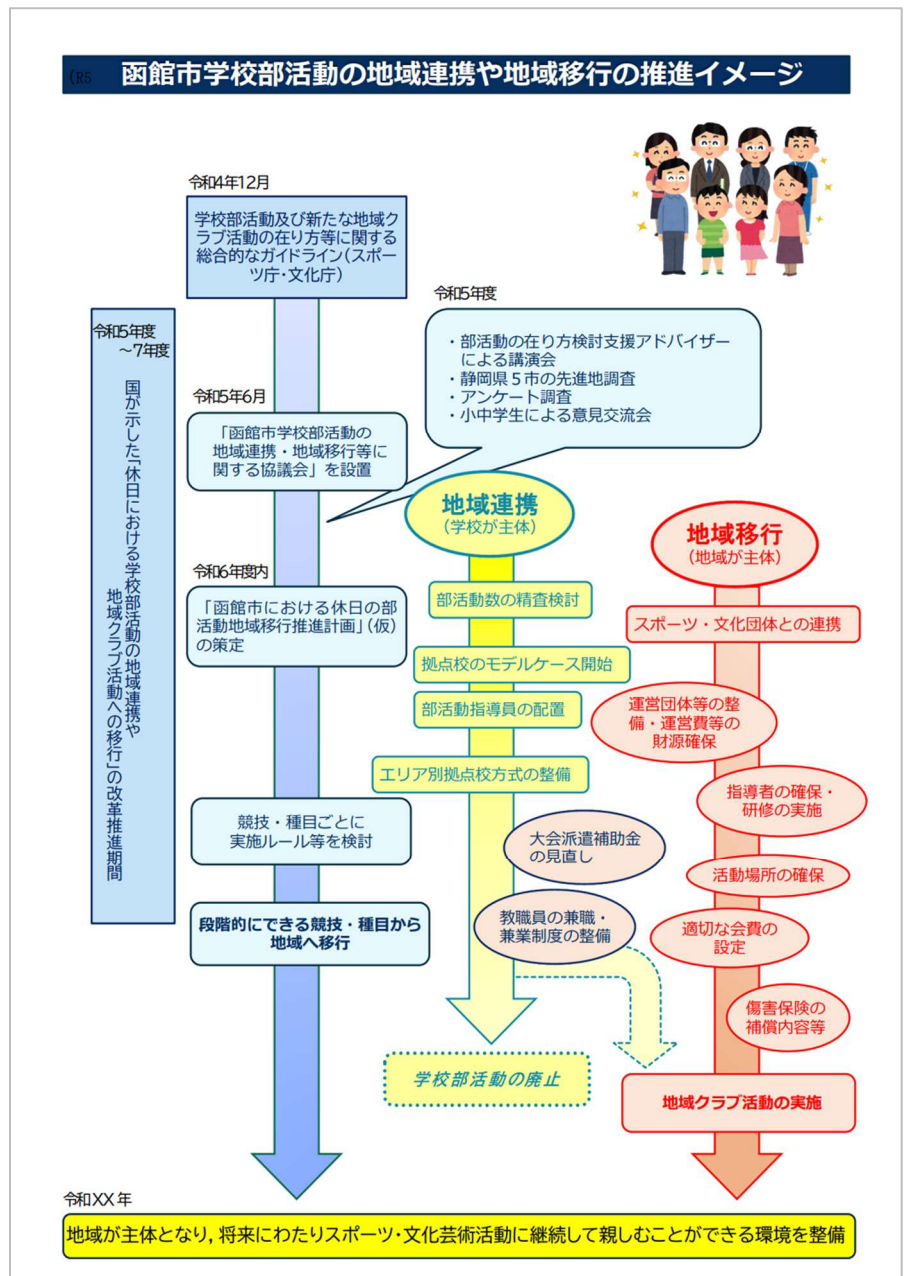
部活動の地域移行について検討を進めています

函館市教育委員会では、令和4年12月にスポーツ庁・文化庁から示された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を受け、地域が主体となり、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に向けて検討を進めています。

令和5年6月には学識経験者、学校、PTA、中体連、関係団体、総合型地域スポーツクラブの関係者で組織する「函館市学校部活動の地域連携・地域移行に関する協議会」を設置したほか、北海道教育委員会の部活動の在り方検討支援アドバイザーによる講演会（8月）、静岡県5市の先進地調査（10月）、小・中学生、保護者、教職員、関係団体等を対象としたアンケート調査（12月）、小中学生による意見交流会（令和6年1月）を実施しました。

現段階は、函館市の実情を把握し、どのように進めていくか検討しているところです。

函館市学校部活動の地域連携や地域移行の推進イメージ



〈部活動の地域移行に関するQ&A〉

Q 部活動の地域移行って何ですか？



A 現在、学校が主体となって実施している部活動を、学校以外の地域が主体となって、子どもたちが将来にわたって運動やスポーツ、文化芸術活動に親しむことができるように環境を整えていくことです。

Q なぜ、部活動の地域移行をするのですか？



A 少子化に伴い、部活動が成り立たない、学校に希望の部活がない、教職員が未経験の競技や種目を担当することや、時間外(平日や休日)に勤務をすることへの負担など、近年部活動を実施・継続していくうえで様々な課題に直面しています。

子どもたちがこれからも自分の希望する活動を継続して活動することができるよう、令和4年12月にスポーツ庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示され、その中で、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間として定め、当面は休日の部活動から、学校部活動の地域連携(学校が主体)と新たな地域クラブ活動への移行(地域が主体)を併存させながら、段階的に地域移行を進めていくこととなりました。

Q 地域連携と地域移行は何が違うのですか？



A 「地域連携」とは学校の部活動において、部員が少ない学校が、複数集まり合同で練習を行う合同部活動や、在籍校に希望する部活動がない場合、専門的に指導できる顧問がいない場合に拠点校が受け入れる方式で実施することです。

「地域移行」とは、これまで学校が主体となって行ってきた部活動を地域が主体となって活動する地域クラブ活動に移行することです。

※「函館市学校部活動の地域連携や地域移行の推進イメージ図」を参照ください。

Q 学校の部活動はなくなってしまうのですか？



A 直ちに学校の部活動がなくなってしまうわけではありません。

長い間学校が担ってきた部活動を地域へ移行するには、様々な課題を解決しながら進めていかなければなりません。また、子どもたちや保護者、教職員、地域の方々に新しい活動への移行について理解していただく必要もあります。そのため、函館市では、令和5年度にアンケート調査等を実施したほか、さまざまな立場の方で構成する協議会を設置し、地域移行の在り方を構築するための検討を重ねている段階です。

休日の地域連携や地域移行は実施可能な競技・種目から段階的に進めていくため、令和8年度以降も引き続き取り組んでいく必要があります。

市のホームページにも協議会の開催状況やアンケート結果を掲載していますので、ご覧ください。



函館市教育委員会学校教育政策課 gakko-keikaku@city.hakodate.hokkaido.jp